

平成27年第3回士別市議会定例会会議録（第1号）

平成27年9月1日（火曜日）

午前10時00分開会

午前11時02分散会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 報告第10号 専決処分の報告について

（平成27年度士別市一般会計補正予算（第3号））

日程第 3 議案第77号 北海道市町村職員退職手当組合規約の一部変更について

日程第 4 議案第78号 平成27年度士別市一般会計補正予算（第4号）

議案第79号 平成27年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第80号 平成27年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

日程第 5 報告第11号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告について

日程第 6 報告第12号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告について

散会宣告

出席議員（17名）

副議長	1番	谷口隆徳君	2番	喜多武彦君
	3番	大西陽君	4番	村上緑一君
	5番	渡辺英次君	6番	谷守君
	7番	松ヶ平哲幸君	8番	岡崎治夫君
	9番	遠山昭二君	10番	山居忠彰君
	11番	十河剛志君	12番	出合孝司君
	13番	国忠崇史君	14番	井上久嗣君
	15番	粥川章君	16番	斉藤昇君
議長	17番	丹正臣君		

出席説明員

市長 牧野勇司君 副市長 相山佳則君

総務部長(併)
選挙管理委員会
事務局 長 中 峰 寿 彰 君 市 民 部 長 法 邑 和 浩 君

保健福祉部長 川 村 慶 輔 君 経 済 部 長 金 章 君

建設水道部長 沼 田 浩 光 君 朝日総合支所長 藤 森 裕 悦 君

市立病院
事務局長 三 好 信 之 君

教育委員会 長 五十嵐 紀 子 君 教 育 委 員 会 長 安 川 登 志 男 君

教育委員会
生涯学習部 長 菅 井 勉 君

農業委員会 長 松 川 英 一 君 農 業 委 員 会 長 小ヶ島 清 一 君

監査委員 吉 田 博 行 君 監 査 委 員 会 長 竹 内 雅 彦 君

事務局出席者

議会事務局 長 石 川 敏 君 議 会 事 務 局 長 浅 利 知 充 君

議会事務局
総務課 主 査 前 畑 美 香 君 議 会 事 務 局 事 務 課 主 査 粕 谷 幸 広 君

(午前10時00分開会)

○議長(丹 正臣君) おはようございます。

平成27年第3回定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は全員であります。
ただいまから開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

○議長(丹 正臣君) 本定例会の会議録署名議員には、3番 大西 陽議員、4番 村上緑一議員、5番 渡辺英次議員を指名いたします。

○議長(丹 正臣君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(石川 敏君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。
以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

- 報告第10号 専決処分の報告について(平成27年度士別市一般会計補正予算(第3号))
- 議案第74号 士別市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について
- 議案第75号 士別市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 議案第76号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第77号 北海道市町村職員退職手当組合理約の一部変更について
- 議案第78号 平成27年度士別市一般会計補正予算(第4号)
- 議案第79号 平成27年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第80号 平成27年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

2. 常任委員会から送付された調査経過及び結果の報告は次のとおりである。

- 報告第11号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告について
- 報告第12号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告について

3. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査の結果に関する報告 4月、5月、6月分

4. 意見書の処理結果は次のとおりである。

議決年月日	件 名	提出年月日	提 出 先
27.6.26	安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書について	27.6.26	内閣総理大臣 外務大臣 国土交通大臣 防衛大臣 内閣官房長官

議決年月日	件名	提出年月日	提出先
			衆議院議長 参議院議長
27.6.26	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、30人以下学級の実現を目指す教職員定数改善、就学保障充実など2016年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書について	27.6.26	内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 文部科学大臣 地方創生担当大臣 衆議院議長 参議院議長
〃	地方財政の充実・強化を求める意見書について	〃	内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 経済産業大臣 内閣官房長官 内閣府特命担当大臣 (経済財政政策担当) 地方創生担当大臣

5. 議会改革検討特別委員会の派遣についての報告は次のとおりである。

(1) 北海道市議会議長会道北支部議長会議員研修会

イ. 派遣場所 留萌市

ロ. 派遣期間 平成27年8月18日から19日

ハ. 派遣委員 松ヶ平委員長、遠山副委員長、井上委員、大西委員、岡崎委員、粥川委員、喜多委員、国忠委員、斉藤委員、十河委員、谷委員、谷口委員、丹委員、出合委員、村上委員、山居委員、渡辺委員

6. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市長	牧野勇司	副市長	相山佳則
総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局長	中峰寿彰	市民部長	法邑和浩
保健福祉部長	川村慶輔	経済部長	金章
建設水道部長	沼田浩光	朝日総合支所長	藤森裕悦
市立病院 事務局長	三好信之	総務部次長兼 財政課長(併) 選挙管理委員会 事務局次長	中館佳嗣
総務部市史 編さん室長	渡辺敏嗣	市民部次長兼 環境生活課長	千葉靖紀
保健福祉部次長 兼福祉課長	田中寿幸	保健福祉部 こども・子育て 応援室長	佐々木幸美

保健福祉部 健康長寿兼 推進室長兼 介護保険課長	米谷 祐子	經濟部次長兼 国営農地再編 推進室長兼 農業振興課長	井出 俊博
建設水道部技監 兼建築課長	工藤 博文	朝日総合支所 次長兼地域長 住民課長(併) (併)生涯学習 部次長(併) 選挙管理委員会 事務局次長	長南 広基
会計室長	武田 泰和	市立病院事務局 次長兼総務課長	加藤 浩美
企画課長	青木 伸裕	秘書広報課長	東川 晃宏
総務課長兼 市史編さん室 参事(併)長 選挙課長	鴻野 弘志	市民課長	佐藤 義弘
環境生活課参事	原田 政広	税務課長	古川 敬
こども・子育て 応援室参事	藪中 洋行	こども・子育て 応援室参事兼 子育て支援 センター所長	佐藤 洋子
健康長寿推進室 地域包括支援 センター所長	松ヶ平 久美子	健康長寿推進室 保健福祉 センター所長 兼成人病健診 センター所長	平岡 恵子
健康長寿推進室 保健福祉 センター参事	石川 美由紀	畜産林務課長兼 バイオマス資源 堆肥化施設長	鶴岡 明浩
国営農地再編推 進室参事	三上 正洋	商工労働 観光課長	岡崎 浩章
土木管理課長	五十嵐 智	建築課参事	佐々木 誠
施設維持 センター所長	三和 宏光	上下水道課長	藪中 晃宏
経済建設課長	深川 雅宏	会計課長	神田 麻実子
市立病院事務局 医事課長	池田 亨	健康長寿推進室 介護保険課主幹	阿部 淳
土木管理課主幹	土田 実	建築課主幹	峯垣 智剛
教育委員会 委員長	五十嵐 紀子	教育委員会 職務代理者	千田 秀昭
教育委員会委員	尾崎 学	教育委員会委員	馬場 千晶

教育委員会 教育委員	安川 登志男	教育委員会 生涯学習部長	菅井 勉
教育委員会 生涯学習部次長 兼学校教育課長	村上 正俊	教育委員会 生涯学習部次長 兼図書館長 兼生涯学習情報 センター所長 (併) 市史 編さん室参事	水田 一彦
教育委員会生涯 学習部次長 兼地域教育課長 兼朝日公民館長 兼あさひ サンライズ ホール館長	漢 幸雄	教育委員会 合宿の里 推進室長兼 スポーツ課長兼 総合体育館長 兼青少年会館長	加納 修
教育委員会 社会教育課長 兼つくも 青少年の家所長	遠藤 桂子	教育委員会 中央公民館長	輿水 賢治
教育委員会 市民文化 センター館長	柴山 勉	教育委員会 博物館長兼 公会堂展示館長	大西 司
教育委員会 学校給食 センター所長	高木 健史	農業委員会 会長	松川 英一
農業委員会 会長職務代理者	飛世 薫	農業委員会 農事事務局長	小ヶ島 清一
農業委員会 総務課長	大平 稔	監査委員	吉田 博行
監査委員 事務局長	竹内 雅彦	監査委員 事務局監査課長	穴田 義文

6. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局長	石川 敏	議会事務局 総務課長	浅利 知充
議会事務局 総務課主査	前畑 美香	議会事務局 総務課主事	粕谷 幸広

以上報告する。

平成27年9月1日

士別市議会議長 丹 正 臣

○議長（丹 正臣君） 議事に入る前に、市長より、行政報告をしたい旨の申し出がありますので、これを許します。
牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

お許しをいただきましたので、行政報告をいたします。

本日9月1日は、新生・士別市が誕生した記念の日であります。この10年間、融和と一体感の行政を旗印に新市建設計画や総合計画のもと、天塩川源流域のまちとしての豊富な地域資源の活用、スケールメリットを生かした更なる合宿の里づくりなどとともに、行財政面などでの合併効果の発揮により、人と大地が躍動する元気なまちづくりに向けての取り組みを進めてきました。

10周年を記念し、この春から、NHK公開番組「俳句王国が行く」の収録や「てん菜振興シンポジウム」などを実施したほか、「森林資源と鉄道」をテーマとした博物館特別展示を現在開催しているところであり、9月以降も「畠山みどりさんのリサイタル」やトヨタ自動車士別試験場を会場とする「健康ウォーキング」などを開催する予定です。

今後も向こう10年はもとより、更にその先を見据えながら、市民・議会・行政の連携のもと、元気なまちづくりに向けて邁進してまいります。

続いて、当面する諸般の報告を申し上げます。

初めに、「この夏の大雨の影響と被害」についてです。

7月下旬から8月中旬にかけて、本市においては12回の大雨警報が発表されました。

まず、7月21日から22日の大雨では、水害の発生が懸念されたことから、22日正午に災害対策本部を設置し、特に河川水位が上昇した温根別の一部地域の世帯に避難準備情報を発令しましたが、夕方には天候も回復し、警報も解除されたため、結果的に避難には至りませんでした。

その後、7月31日から8月1日にかけては天塩岳付近で153ミリの総雨量があり、この影響によって、朝日天塩岳道路においては、路盤及び路面の流出が5カ所、土砂崩れが4カ所発生したのを初め、同路線の朝竜橋についても、大型連節ブロックの流出被害が発生しました。また、茂志利地区の於鬼頭橋では、橋台基礎の流出や橋桁の破損などの甚大な被害があり、これらの被害に対しては、一日も早い復旧と必要な対応策を講じるため、現在、北海道などと精力的な協議・調整を進めているところです。

このほか、8月11日から16日までは6日間連続で大雨警報などの発表があり、14日には士別地区で1時間72ミリと記録的な降雨量となった中、一部地域での土砂流出が発生したほか、局地的な突風による施設への被害もあり、その対応に当たってきました。

こうした中、幸いにして、住宅などの浸水被害や避難などには至りませんでした。近年、局地的な豪雨などの現象の発生傾向が強まっている中で、今後も万全の体制を構築するよう努めてまいります。

次に、「農作物の作況」についてです。

春先からの天候不順により、農作物の生育状況が大変心配されましたが、夏場を迎え、日照や降雨もあったことから、かなりの回復が見込まれています。

主要作物の現状を申し上げますと、水稻は分けつが進まず、平年よりややおくれ気味で推移

してきましたが、7月下旬からの高温で回復傾向にあり、平年作が見込まれています。また、秋まき小麦は、平年作を大きく上回る収量となり、更に、てん菜や馬鈴しょに加え、玉ねぎなどの作物も順調に生育が確保されており、豊穰の秋を迎えることができるものと期待しているところです。なお、豆類については、生育のおくれがあり、また、一部の圃場では降雨による湿害などの影響も懸念されていますが、総じて回復傾向にある中、適期作業による品質の保持・管理に万全を期してまいります。

次に、「農作業請負受託組織の設立」についてです。

農家の経営規模の拡大と農業者の高齢化が進む中で、農業・農村の持続的発展に向けて、農作業請負受託組織の設立を支援してきたところであり、川西地区において、平成24年から組織化に向けて検討を進めてきました。その結果、地域のコントラクター組織「グリーンヒルズかわにし」がこのたび設立され、国の補助事業によって大型トラクターや播種作業機などを導入し、本年の秋小麦の播種作業から受託が開始されることになっています。これで、地域での設立は3組織となった中、今後も引き続き、新たな組織設立の促進に努め、地域農業の維持・発展を推進してまいります。

次に、「農業人材バンクの取り組み」についてです。

農業労働力不足の解消に当たっては、JA北ひびき、農業改良普及センター、農業委員会、市の4者で構成する「農業労働力支援対策検討会議」を設置し、農作業請負受託組織とともに、農業者と市民がそれぞれ登録を行い、登録者間での連絡のもとで雇用の確保と労働力の提供につないでいくシステムである「農業人材バンク」の導入に向けて検討を進めてきました。こうした中、このたび、JA北ひびきが主体となる「JA農業人材バンク」の設立と試行的な実施が決定され、現在、登録の呼びかけが行われているところです。今後は、課題の把握や検証のもと、本市にあった労働力調整システム構築に向けて取り組みを推進します。

次に、「姉妹都市・友好都市などとの交流」についてです。

去る7月1日から7日まで、ゴールバーン・マルワリー市の高校生6人と引率者1人が、8年振りとなる短期留学研修で本市を訪れました。

滞在中は、翔雲高校生の家庭でのホームステイのもと、翔雲高校・東高校両校での授業や交流活動を中心に書道や陶芸、浴衣を着ての茶道体験など、多くの日本文化に触れる機会を設けました。また、士別国際交流協会を初めとする多くの市民の皆さんとの交流機会なども通して、数々の有意義な体験が得られたものと存じます。

過日、ゴールバーン・マルワリー市から、「士別市での留学研修は、人生観に関わるほどの貴重な経験だったとの参加者からの報告があり、本事業を今後も継続したい」との意向も示されているところです。

友好都市のみよし市からは、この夏休み期間中も、小学生派遣団・野球少年団・サッカー少年団の合計100人を超える子供たちが来市しました。特に、スポーツ交流では、この春に本市からみよし市を訪問した子供たちとの再会の機会でもあり、家族や指導者らも含め大いに交流

を深め合いました。

また、7月21日から5日間の日程で実施した「第5回士別にコラッセ夏学校」には、川内村の小学生16人が来市し、南小学校での授業参加や同校児童の家庭でのホームステイなど、さまざまな体験をしました。大規模校での授業や初体験のホームステイには多少の緊張があったようですが、お互いにすぐに仲よくなり、楽しいひとときを過ごすなど、貴重な体験になったものと存じます。

一方、7月27日から30日までの日程で、本市の保健師と理学療法士を川内村に派遣し、介護予防や体力の維持増進に有効な取り組みとして評価の高い「サフォークジム」を出張開催してきました。期間中、村内4カ所で開催したジムには52人の参加があり、その内容に高い評価をいただいたところです。

川内村でのサフォークジム開催については、年明けに2回目を予定しているところであり、村民の皆さんの健康状態の確認や今回の内容の検証のもと、今後の取り組みについて、川内村の保健師とともに協議・検討してまいります。

次に、「イベント関係」についてです。

2年ぶりに3回目となる「士別ビートまつり」は、好天に恵まれた6月28日に開催され、多くの市民の皆さんの来場の中、盛況のうちに終了しました。当日は、翔雲高校ビジネス科の協力のもとに開発した「通称・天サイダー」の無料配布もあり、長蛇の列ができる反響があったところです。

また、今年の日甜士別製糖工場が操業80年を迎える記念の年であり、あわせて本市の合併10年という節目の年である中、前日には、「てん菜振興シンポジウム」を開催し、北海道農業におけるてん菜の重要性を広く発信することができました。

7月19日には、「第38回岩尾内湖水まつり」が晴天のもとで開催されました。今年から、「天塩川まつり」とともに、士別天塩川源流まつりとの総称で一体的なイベントに位置づけられ、花火については8月14日の「納涼花火大会」に集約化された一方、「エアースライダー」や「アクアチューブ」といった子供向けのコーナーや岩尾内ダム見学会など、家族連れが楽しめる企画のほか、岩尾内太鼓やバンド演奏などの多彩なステージイベントが行われ、多くの方々を楽しまれました。また、同日には、市民有志による「地域再生モーターショー」も開催され、こちらも道内各地からの来訪者などで大いににぎわいました。

40回目となる「天塩川まつり」の「天塩川パレード」は、8月17日に開催され、大勢の市民や帰省されている皆さんなどに、夏のひとときを楽しんでいただきました。千人踊りや川舟みこしには、各団体・地域の皆さんを初め、日甜士別製糖所やトヨタ自動車士別試験場などの市内事業所のほか、第2特科連隊第2大隊・名寄駐屯地など、市外からの参加も得る中で、更に今年、翔雲高校の4つの運動部の初参加もあり、祭りを大いに盛り上げていただいたところです。

次に、「未年関連事業」についてです。

サフォークランド士別プロジェクトの取り組みの一環として、翔雲高校との連携により「うんメェ〜！パイ」が開発され、4カ所での試食・販売会でも、全ての会場で完売となるなど、新たな土産品として好評をいただいています。

また、6月21日にはクラフトフェアが開催され、オリジナリティあふれる作品の展示販売や飲食コーナーが設けられたほか、市民参加による大型ニット壁画の作成も行われました。

更に、7月5日から8月2日まで、「羊によるまちづくり30年・羊皮紙の魅力」をテーマとする博物館特別企画展を開催し、7月19日には講演会と羊皮紙づくりのワークショップも実施しました。

一方、本市PRキャラクターの「さほっち・メイちゃん・みーちゃん」関連では、テーマソングの製作に向けて、歌詞を一般公募したところであり、今後は曲をつけ、11月ころに発表する予定です。また、さきのハーフマラソン大会では、「ランニングするさほっち」などを描いた「缶バッジ」を作成し、参加者に配布するなど、キャラクターの活用も積極的に展開しています。

このほか、今春リニューアル・オープンした「羊飼いの家」のウッドテラスも完成し、利用を開始したところです。

次に、「スポーツイベント」についてです。

7月5日に開催した「ディスタンスチャレンジ士別大会」は、ランナーにとって走りやすい気温と風のない絶好の天候に恵まれ、多くの選手が自己記録を更新した大会となりました。また、昨年から開催している「士別ディスタンス大会」には、全道各地から100人以上の小中高生が参加し、主要な中長距離大会としての確立が期待されています。

7月26日に開催した「第29回士別ハーフマラソン大会」には、1,915人の参加があり、沿道からの熱い声援の中、男子ではトヨタ自動車の松本賢太選手、女子はニトリのウインフリーダ・ケバソ選手が優勝しました。

また、ハーフマラソン大会の関連事業として、7月16日には、金メダリストで順天堂大学教授の鈴木大地氏を講師に迎え、「水泳を通じた健康づくり」をテーマとする講演会を開催しました。約250人の参加のもと、興味深い内容をわかりやすく講演していただき、大変有意義な講演会となりました。

三望台シャンツェを会場として、7月に開催された各サマーチャンプ大会・コンバインド大会には、本年2月の世界選手権でも活躍した伊藤有希選手や高梨沙羅選手、伊東大貴選手、加藤大平選手を初めとする有力選手も多数参加し、シーズンのスタートを切りました。また、高梨選手が所属する株式会社クラレの主催による「ジュニアサマーチャンプ大会」が初開催され、世界での活躍を目指す小中学生がアーチ合戦を繰り広げました。

次に、「合宿の受入状況」についてです。

今シーズンも、陸上長距離を中心に、多くの選手が合宿に訪れています。こうした中で、昨年に引き続き、男子マラソンナショナルチームの合宿が、8月31日から9月9日までの日程で

実施されており、各種データの収集など、メダル獲得に向けた内容が組み込まれています。

また、8月24日から9月5日までの日程で、ウエイトリフティングナショナルチームの合宿が16年ぶりに本市で行われており、選手の皆さんにとって充実した合宿になるとともに、トップリフターの練習を目の当たりにすることで、地元選手にもよい刺激と学びの機会になることを期待しているところです。

このほか、スキーコンバインドでは、7月20日から31日まで、韓国のナショナルチームが初めて本市での合宿を行いました。

今後においても、合宿の里士別ステップアッププランに基づき、受け入れ態勢の充実など、合宿の聖地に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、「まちづくり塾」についてです。

昨年7月に「まちづくり青年塾・女性塾」を開設し、約1年間にわたって、各層の方々の講話や市内の地域資源を再確認する社会見学などにより、本市の歴史やまちづくりについて学んでいただきました。また、塾生同士や市の若手職員、あるいは私との意見交換の機会なども設ける中、情報発信やまちづくりに関する提言もいただいたところです。今後は、この1年間の取り組みの検証を進め、第2期の「まちづくり塾」開設に向けて準備を進めてまいります。

次に、「地方創生に関する取り組み」についてです。

本市の地方版総合戦略と人口ビジョンの策定に当たって、市民代表を初め、産業、行政、教育、金融、労働、報道の各分野、いわゆる「産・官・学・金・労・言」の代表者で構成する「まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」を設置し、その初会合を7月13日に開催してきました。あわせて、商工会議所やJA北ひびき、農業委員会などとの意見交換も行ってきたところです。

今後も引き続き、戦略会議や各関係機関・団体との協議などを行う中で、独自性のある戦略の策定と地方創生に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、「市立病院の運営状況」についてです。

本年度からは、新たな病院経営改革プランに基づき運営を進めているところですが、7月までの患者動向については、前年同期と比較して、入院は3.2%減少、外来でも2.9%減少し、これに伴い医業収益も減少傾向にあります。

こうした状況のもと、患者の確保に努めるとともに、患者層の高齢化に伴う長期入院受け入れなどの地域ニーズを踏まえ、プランを前倒しし、4階病棟の改修による療養病床の増床に取り組んでいるところであり、11月からの運用を目指しています。

また、北海道が策定する地域医療構想は、各2次医療圏の市町村長や医療・福祉関係者などで構成する「地域医療構想調整会議」での協議により、来年3月をめどに取りまとめられる予定になっており、今後は、この構想を踏まえた病院経営改革プランの見直しも検討する考えです。

次に、「本庁舎の整備」についてです。

本庁舎の整備については、合併時の新市建設計画及び総合計画に基づき、合併特例債の活用による事業実施に向け、庁内での協議・検討を進めるとともに、6月26日には市内各層・各団体を代表する方々で構成する「検討市民委員会」を設置し、市民意見の集約に向けた検討をいただいています。これまで3回の委員会を開催し、庁舎に望むことなどのほか、整備手法について、現庁舎の改修、新たな庁舎としての改築、更に既存施設の活用など、さまざまな視点から御意見をいただいているところです。今後は、議会との協議も行いながら、年内には整備手法などの方針を決定し、年明けの基本計画策定に向けて取り組みを進めてまいります。

次に、「使用料・手数料の見直し」についてです。

各施設の使用料や各種手続きの際の手数料などについては、合併時に一定の調整を行ったものの、全般的には、旧土別市において平成8年に改定して以降、約20年間据え置けてきました。こうした中、経費に対する料金設定の不整合などの状況もみられており、受益に対する負担のあり方や公平性を確保する観点から、統一的な基準を設け、全般的な見直し作業を進めています。今後、具体的な改定案をまとめ、来年4月の施行をめどに、第4回定例会での提案を予定しています。

次に、「公共施設マネジメント計画の策定」についてです。

国・地方自治体を問わず、全国的に公共施設の老朽化対策と長寿命化が課題となっている中、社会資本インフラを含め、それらの維持管理方策を定めていくことが必須となっており、国は、公共施設の総合管理計画の策定を全自治体に求めています。こうした中、本市においても、人口動態や財政を見据えた施設のあり方や維持管理の方針など、公共サービスのあり方も含めた総合的検討が必要との観点から、「公共施設マネジメント計画」の策定に着手したところであり、本年度においては、全施設のデータを整理した白書を作成する予定です。

次に、「公共工事の執行状況」についてです。

本年度の工事発注総額については、補正予算による追加工事を含めて、184件、約22億3,000万円を予定したところです。

8月18日までの発注状況は、「いきいき健康センター新築建築主体工事」、「環境センター給排水新設工事」などの大型公共事業のほか、「緊急時給水拠点確保事業配水管布設替工事」、「三栄2号橋補修工事」など、予定件数の約6割、119件の発注を終えており、その発注総額は、約15億8,000万円となっています。なお、平均落札率は96.13%であり、それぞれ工期内の完成に向けて順調に進捗している状況にあります。

今後、予定している主な工事は、「環境センター污水管整備工事」、「上土別地区農業集落排水施設機械設備工事」などですが、これらについても、順次早期発注に努めるとともに、円滑な事業推進を図ってまいります。

最後に、直近1週間の動向について御報告申し上げます。

1つには、「トヨタ工業学園の合宿研修」についてです。

去る8月24日から29日までの日程で、トヨタ工業学園専門部の合宿研修が生徒・教職員123

人の参加のもと、初めて本市で実施されました。この研修は、これまで海外で実施されていましたが、土別試験場のある本市の魅力や資源を生かすとともに、トヨタ自動車と本市との連携をさらに深めるものとしての思いが双方一致し、昨年秋からは、田口学園長を初めとする学園関係者の方々が数度にわたって来市され、事前下見や打ち合わせを重ね、実現に至ったところでは、全日程のうち3日間は、農業者の皆さんや上川総合振興局北部森林室などの協力のもと、農業や林業の体験学習を行っていただいたほか、羊と雲の丘の環境整備、学校図書や博物館展示品の整理、桜丘荘の清掃作業など、多くの社会貢献活動を行っていただいたところです。本市ならではの体験など、学園生にとって有意義な研修になったとの感想もいただいております。次年度以降の継続に向けて、学園側との協議のもとに、更なる充実を図っていきたく存じます。

2つ目には、「産業フェア」と「様々な交流活動」についてです。

本年もラブ土別・バイ土別運動推進協議会の主催により、去る8月30日、会場にあふれんばかりの来場者のもと、盛大に「土別市産業フェア」が開催されました。地元出演者やNHKによるステージ企画を初め、トヨタ自動車、ヤマハ発動機の出展、市内各団体等のさまざまなブースなど、見て食べて体験する多彩な内容のもとに、家族連れなどが長時間にわたって楽しんでいただいている姿が印象的でした。

また、今回は、フェアに連動した交流活動も一層活発化し、さっぽろ市土別ふるさと会、愛知県みよし市や福島県川内村からの参加のほか、愛媛県立農業大学の関係者も多数来市され、フェアを盛り上げていただいたところであり、終了後に開催した「愛媛県立農業大学校実習生受け入れ50周年記念交流会」などを含め、多くの方々と市民の交流を深めることができました。

このほか、台湾の竹友男馨合唱団のコンサートもこの日の夜に開催され、市民の皆さんに楽しんでいただくとともに、地元の合唱団との交流の場も設けられたところです。

以上申し上げます、行政報告とさせていただきます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から9月18日までの18日間と決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から9月18日までの18日間と決定をいたしました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第2、報告第10号 専決処分の報告についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました報告第10号 平成27年度土別市一般会計補正予算（第3号）の専決処分について、その内容を御説明申し上げます。

本補正は先ほど行政で市長から申し上げましたが、7月31日未明から8月1日にかけての豪雨で被災した市道朝日天塩岳道路及び朝竜橋の災害復旧工事に関する実施設計委託料600万円について予算措置したもので、地方自治法第179条第1項の規定により、8月14日に専決処分した次第です。

なお、これに要する財源としては、前年度繰越金の一般財源をもって収支の均衡を図ったところでは。

よろしく御承認のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第10号は原案のとおり承認と決定いたしました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第3、議案第77号 北海道市町村職員退職手当組合格約の一部変更についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。中峰総務部長。

○総務部長（中峰寿彰君）（登壇） ただいま議題となりました議案第77号 北海道市町村職員退職手当組合格約の一部変更について、その概要を御説明申し上げます。

本市が加入している北海道市町村職員退職手当組合の構成組織から、道央地区環境衛生組合及び南渡島青少年指導センター組合が解散により脱退するとともに、西十勝消防組合、北十勝消防事務組合、東十勝消防事務組合、南十勝消防事務組合の4つの組合が、消防組織の広域化により、とちか広域消防事務組合として再編されることに伴い、組合格約の一部が変更になることから、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第4、議案第78号 平成27年度士別市一般会計補正予算（第4号）、議案第79号 平成27年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第80号 平成27年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、以上3案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第78号 平成27年度士別市一般会計補正予算（第4号）から議案第80号 平成27年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてまで、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

本補正は、突風により被災した普通財産の改修経費や社会保障・税番号制度の実施に伴う事務経費など、現行予算における対応が困難であり、当面の措置を要するものについて所要の補正を行うもので、以下、その主な内容について順次、説明申し上げます。

まず、一般会計の歳出予算についてですが、総務費では、去る8月12日、上士別きずこう会に貸与している普通財産、てしおがわ土地改良区の旧事務所の屋根が突風により破損したことから、その改修工事費として175万円を計上したほか、戸籍住民一般行政経費において、今後、社会保障・税番号制度における通知カード・個人番号カードに関連する事務を実施するために必要となる臨時職員賃金や事務経費など、合わせて247万8,000円を計上しました。

次に、民生費では、合同会社コムウェルフェアサポートが事業主体となり整備する地域密着型認知症対応型通所介護施設について、このほど、北海道の補助の内示を受けたことから、同社に対する補助金1,220万4,000円を計上したほか、ふれあいセンター整備事業費において、当初の工事設計内容に変更の必要が生じたことから、工事請負費412万5,000円を追加計上しました。

農林水産業費では、農業集落排水事業特別会計繰出金160万円を減額補正する一方、駆除したエゾシカなどの有害鳥獣処理を、平成29年度から市外の化製場に委託することに向けて、市内での一時保管施設の整備を平成28年度において実施するに当たり、必要となる測量調査設計業務委託料685万8,000円を計上しました。

商工費では、消費生活推進事業費において、北海道の補助金が交付決定されたことから、財源振替を行うとともに、事業費163万1,000円を追加計上しました。

土木費においては、公共下水道事業特別会計繰出金250万円を減額し、教育費では、トレーニングセンター管理事業費において、朝日農業者トレーニングセンター駐車場に設置されている外灯の老朽化に伴う修繕及びLED化に伴う諸経費、合わせて74万5,000円を追加計上しました。

次に、債務負担行為の追加については、本市における地域公共交通の確保に必要な中多寄線のほか、3路線に関する市町村生活バス路線及び川西・南沢線の予約制乗合バス、武徳線の地域フィーダー系統バスの運行委託のための措置を講じるものです。

地方債の補正については、臨時財政対策債の額の確定に伴い、借入限度額を変更したほか、歳出予算との関連から、所要の措置を講じた次第です。

次に、特別会計について、申し上げます。

まず、公共下水道事業特別会計については、建設事業債などの起債対象額が増加し、地方債が増額したことから財源振替を行うとともに、今後、国と地方債発行について協議を実施するため、借入限度額の変更に伴う所要の措置を講じるものです。

また、農業集落排水事業特別会計においても、同様の措置を講じたところです。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。国忠議員。

○13番（国忠崇史君） 今回の一般会計の補正で債務負担行為について出ております。それで、この毎年第3回定例会にバスの債務について、要は負担するという補正予算が出ているんですけども、毎年言ってしまうと漫然と私も含めて認めてきたような気がするんです。それで今回ちょっと何点かお聞きしたいと思います。

まず、このバスの債務負担についてなんですけれども、年度がちょっと一般の士別市の事業年度とまた異なっていると思います。期間は平成27年度から28年度までと書いてありますけれども、これ、2カ年ということではないですよ、お答え願います。

○議長（丹 正臣君） 青木企画課長。

○企画課長（青木伸裕君） お答えいたします。

バスの企業年度が10月を起点として9月末で締まるといったことがありますので、行政期間の4月、3月という部分と異なることから2カ年となるわけでございます。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○13番（国忠崇史君） 年度が10月に始まって9月で終わるということですよ。

それで、右の限度額のところに委託路線に係る営業費用から営業収益を差し引いた額の範囲というふうに書いてあるんですけども、6月の議会でもバスのことを聞きましたけれども、なかなか詳しい数字というのは出てこないのかなと思うときもあります。こう書いたからには、営業費用と営業収益のざっとしたところを、近年の例でいいので、ちょっと教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（丹 正臣君） 青木課長。

○企画課長（青木伸裕君） お答えいたします。

今回、債務負担行為をいただきたく提案させていただく、この3つの委託にかかります25年度の決算額で申し上げさせていただきます。

これらの運行にかかります経常経費の合計といたしましては、4,250万6,000円が営業費用、

続いて、営業収益、運送収入ですとか広告料、その他の収入の部分でございますが、合計で1,013万2,000円、これらを差し引きました赤字額3,237万4,000円、これらに対しまして委託料等で今回、債務負担行為をいただくものでございます。

今言った部分は25年度の決算額となっておりますので、今後の部分でいきますと、決算額は当然変わってくるという予想ですが、この赤字額に国・道の補助金とかありますので、それらを差引いた額が士別市からの負担になります。委託料となります。ただ、一部路線におきまして、名寄市の路線にかかっている部分もありますので、それらは名寄市の分は名寄市から委託料が出るといった形でございます。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○13番（国忠崇史君） 確かに、中多寄線は日向温泉過ぎた後に中多寄に戻って、旧風連町のところを通りますので、案分負担でその名寄市も出しているということなんですけれども、結局そうすると、この今おっしゃった決算の実績でいうと、士別市の負担額というのは幾らになったんですか。

○議長（丹 正臣君） 青木課長。

○企画課長（青木伸裕君） お答えいたします。

最終的に士別市からのこの委託料ということでございますと、2,208万8,000円となっております。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○13番（国忠崇史君） 2,200万円ほどの市民が負担して、このバス路線を維持していると。私は、毎議会言っていますけれども、バスの維持というのは、やはり子供の社会性を養成したり、もちろんお年寄りの足を確保したりという公共性があるから、赤字が発生しても、それはやはり税金で負担することには全くやぶさかではないんですけれども、やはりそれが青天井にならないようにしていかなければならない。そういうルール化している部分もあると思うんですけれども、それはどういうルールですか。

○議長（丹 正臣君） 中峰総務部長。

○総務部長（中峰寿彰君） お答えをいたします。

まず1つには、補助金等々含めてあるわけですが、一定のその額、割合で設定している場合もあります。先ほどの道あるいは国の基準に基づくものについても、これは実際に費用と収益の差の赤字というところが基本になりますが、こちらについては、極力そういったことがないようにということで運行しているわけですが、そんな中で、ここ数年でいいますと、例えばデマンド方式の導入ですとか、そういったことも含めて対応してきているという状況でございます。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○13番（国忠崇史君） 結局、今、総務部長からおっしゃられたとおり、例えば赤字額が膨らみ過ぎるようだと、定期路線をデマンド方式に切りかえる場合もあるよと、今、お含みのある答弁だったわけなんですけれども、そうすると結局、今まで時刻表があって、定時にあれするよりもデマンドというか、はい乗りますよという人がいたときに運行するんだというふうに、ちょっと一歩後退するわけですね。

だから、あくまでもやはり定期路線として維持するためには、どこかで乗客を増やす努力をしなければならないと。そのためには私が何回も言っているのは、やはり虚心坦懐な数字を出して行って、それでやはり市民でショック受ける方もいるかもしれませんけれども、じゃ、私たちが乗ろうというふうにしていかないと、やはりずるずるとデマンド化という名目のもとに定期路線が失われていくということなるような気がするんです。実際、そうなっていると思います。

今回は、債務負担ということですからあれですけれども、また冬の議会に具体的なこれだけ必要だという、赤字だから補填しなければならないという数字出てくると思うんですけれども、これから、このバスについて、どういうふうにお客さん増やしていくかというお考え、今の時点であればお願いします。

○議長（丹 正臣君） 中峰部長。

○総務部長（中峰寿彰君） お答えいたします。

お話のとおり、やはりバス離れといいますか、これはもうずっと以前から、なおかつ、私どもの町だけではなく、どうしてもマイカーというところが主体になった時点でバスの利用というのは大きく減ってまいりました。

しかしながら、お話にもありましたように子供さんですとか高齢者の方々、そういった方を中心にやはりバスという公共交通が必要だということで、先ほども申し上げましたように一部についてはデマンドなどを持ちながら、導入しながら、効率化を図る中で基本的な維持をしていくということで進めてきたところであります。

そうした中で、利用促進ということにつきましては、例えば、バスの日イベントを開催してよりバスに親しんでいただくですとか、あるいは子供さん方については小中学生半額化というようなことも導入しながら行ってきたところでありますし、また、今後もそういったPR、場合によっては、それ以外の啓発、これは行政のみならず、バス事業者そしてもう一つ大きくは公共交通の地域活性化協議会というのもございますので、そうした中での連動のもとにできるだけ利用いただくということに努めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第78号から議案第80号までの3案件は、原案のとおり可決されました。

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第5、報告第11号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

総務産業常任委員長の報告を求めます。岡崎治夫委員長。

○総務産業常任委員長(岡崎治夫君)(登壇) それでは、ただいま議長から御報告がありましたように、総務産業常任委員会の所管事務調査について、御報告をいたします。

昨年11月、まち・ひと・しごと創生法が公布され、市町村においても地方版総合戦略を定めることが努力義務として規定されました。士別市の地方版総合戦略案には、これまで長期にわたり取り組んできたまちづくりの柱である合宿の聖地創造とともに基幹産業である農業未来都市創造は主なテーマとして盛り込まれております。

総務産業常任委員会では、このことについて6月23日、協議会を開催し、7月16日、士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略のうち、農業未来都市創造について、所管事務調査を実施したところであります。

調査の概要としましては、総合戦略策定についての経緯、これまでの取り組みの説明後、農業未来都市創造、人口ビジョン等について、委員から質疑を行いました。

士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略については、まだ骨子の段階であり、本年10月をめぐりにまとめたいとのことでありますので、継続して、調査、研究を続けていくことを確認したところでございます。

以上で、総務産業常任委員会の報告といたします。(降壇)

○議長(丹 正臣君) 以上で、総務産業常任委員会の所管事務調査の報告を終わることにいたします。

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第6、報告第12号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。粥川 章委員長。

○文教厚生常任委員長(粥川 章君)(登壇) 文教厚生常任委員会では、去る7月7日、22日の両日、所管事務調査を行いましたので、その概要を申し上げます。

士別市では合宿の聖地を目指して、トレーニング施設の拡充、受け入れ態勢や合宿者との交流など、合宿の里士別として、士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略に取り組んでいるところであり、この観点から、北のスポーツ基地といわれる網走市における合宿の取り組みについて視察を行ったところであります。

まず、7月7日に創生総合戦略について、市の担当職員から説明を受け、22日、網走市で調査を行いました。網走市における合宿誘致の経緯は、昭和63年のソウルオリンピックの開催に伴い、夏季の気候が清涼であること、またスポーツ施設等トレーニング環境が充実していることから、市内の各競技団体の努力もあり、体操、ボート、バドミントン、陸上長距離の4種目についての日本代表による直前合宿が網走市で行われることになり、これを契機に合宿誘致や受け入れのための実行委員会を立ち上げ、交流人口の増加がもたらす地域経済の活性化やスポーツ振興を掲げ、本格的にスポーツ合宿事業を推進していくことになったとされています。

平成26年度における実績は、実人員1,735人、延べ1万7,107人、合宿団体は、マラソン、ラグビー、ボート、サッカー、パラリンピックバイアスロン、トライアスロンといずれも日本を代表する選手や大学、社会人が6月から10月にかけて合宿を行っています。

今回視察した網走スポーツ・トレーニングフィールドは、おおむねこれらのトレーニングができるよう集約されており、面積は38.7ヘクタール、東京ドーム9個分とされ、昭和63年から平成4年度の5カ年を事業年度とし、事業費は36億円、内訳は、起債27億5,000万円、道補助金2億円、一般財源6億5,000万円となっています。特にこのフィールドにある天然芝は手入れがすばらしく、ラグビーオールジャパンからは日本一の芝と絶賛されているとのことでした。

網走市のアクセスは、女満別空港から車で25分の位置にあり、東京、大阪、名古屋、札幌からの直通便があり、大都市からの移動が便利なこと、また空港から市内宿泊施設までの送迎やスポーツ施設の使用料は全て無料となっていることが主な特徴となっています。宿泊施設の状況は、駅前からビジネスホテルが立ち並び、士別とは差があるものの、おおむね合宿に対する理念は同じであり、それぞれの市の投資効果などを勘案するとき、士別市は健闘していると考えます。

士別における合宿者の人口は、減少傾向にあるものの、本市に定着している企業のスポーツ合宿を今後伸ばしていくこと、そして、大学箱根駅伝に向けての強化合宿対策、ウェイリフ、スキー、トライアスロン、文化関係の合宿などが今後とも信頼関係を構築しながら続けていくことを年頭にしています。

最後に、士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略については、総合戦略会議委員による会議を開催し、戦略の策定に向けて取り組んでところですが、今後も引き続き調査を実施していきたいと考えています。

以上で、文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告といたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 以上で、文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告を終わることにいたします。

○議長（丹 正臣君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りをいたします。議事の都合により、あす2日から15日までの13日間は休会といたします。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) よって、あす2日から14日までの13日間は休会といたします。

なお、15日は午前10時から会議を開きますので、御参集お願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

(午前11時02分散会)